

NIPG LPガスレポート

NO.237

◆CONTENTS◆

【業界・市場】1月のLPガス需給動向	1
「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会」が発足 LPガス振興センターの2005年度補助事業の交付先決定 GHP2006冷凍年度第1四半期、9,047台を出荷	
【行政・規制緩和】経済産業省、LPガス設備の無断撤去について注意喚起を要請	3
「総合資源エネルギー調査会総合部会」の動き 「総合資源エネルギー調査会石油政策小委員会」の動き 経産省、LPガス販売者に法令違反による行政処分を実施 資源エネルギー庁、改正省エネ法の概要をホームページに掲載	
【海外動向】3月CP、プロパン、ブタン3ヶ月ぶりに大幅ダウン	8
【技術開発】インターホン連動セキュリティシステム	9
《技術開発トピックス》大阪ガス、全バーナーに「あげルック」を搭載したコンロを発売 大阪ガス・三洋電機、消費電力ゼロのGHPを発売 東洋計器、新ハイブリッド・カウンターを発売	10
【エネルギー業界の動き】電力料金、過去10年で6回目の引き下げ	11
【ニュースヘッドライン】	12
【世界の石油会社】スタットオイル	13

平成18年3月1日

NISSHO PETROLEUM GAS CORPORATION

「NIPG LPガスレポート」は当社のホームページからダウンロードできます。(http://www.nipg.co.jp)

本資料はあくまでも情報提供を目的としているものであって、ご利用に関してはご自身の判断と責任の元でお願いします。つきましては、本資料の情報を参考に取られた行動の結果生じた損害等であっても、当社は一切の責任を負いません。また、本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性に関する責任を負いません。

業界・市場動向

■ 1月のLPガス需給動向

日本LPガス協会が発表した1月のLPガス需給実績によると、主力の一般用需要は前年同月比2.3%増の173万1,000トンとなった。1月の全国平均気温は昨年比マイナス0.4℃と、2005年12月のような記録的な寒さではないが、北日本や東日本では冷え込みが続き、給湯・暖房需要が好調だった。品種別では、プロパンが同7.4%増の134万3,000トンと12月に引き続き順調だったが、ブタンは同12.0%減の38万8,000トンと不振だった。ブタンは、正月休みによる工場の稼働減少の影響や、12月の出荷増加の反動減などで前年を下回った。

供給面では、石油精製の国内生産分は同5.0%減の36万3,000トン、石油化学は同4.2%増の2万5,000トン、輸入分は同1.6%減の123万8,000トンとなり、供給量合計では同2.3%減の162万6,000トンだった。また、1月末の全国流通在庫は184万1,000トンと12月に続いて200万トン割れとなった。(需給表-資料編(資料1)参照)

■ 「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会」が発足

日本ガス体エネルギー普及促進協議会(コラボ)、日本ガス石油機器工業会、キッチン・バス工業会は、キッチンからの火災を防止するため「あんしん高度化ガスコンロ普及開発研究会」を発足した。消防庁発表によると全国建物火災の出火原因は、コンロ(電気を含む)を原因とする火災が2004年には、約5,800件と全建物火災の約17%を占めるにいたった。研究会では対策が急務と考え、消費者がより安心して使用できるガスコンロの普及・開発を進めていくこととした。キッチンにおける火災対策としては、研究会に先行してガスコンロメーカーが、2005年8月以降製造の2口又は3口のガスコンロには、調理油過熱防止装置を1口以上に装備している。これを踏まえ研究会では、装置の機能や天ぷらや揚げ物の調理時には装置搭載のバーナーを使用してもらうよう周知していく。さらに、2008年4月以降製造のガスコンロについては、調理油過熱防止装置やコンロ消し忘れタイマーを全バーナーに標準整備していくことを目指す。

■ LPガス振興センターの2005年度補助事業の交付先決定

LPガス振興センターが国から補助を受け実施している「LPガス充てん所統廃合支援事業」(LPガス流通合理化対策事業費補助金)及び「LPガスコジェネ導入事業」(LPガス利用設備導入促進対策事業費補助金)の2005年度交付先が決定した。

「LPガス充てん所統廃合支援事業」の交付先件数は28件、補助金額にして約7,019万

円となった。2003年度から開始された同事業は、年間の補助金額10億円、補助金交付先200件を目標に開始されたが、3年間に廃止された充てん所は合計75件だった。3年間の事業では、広域大手、地場大手業者が運営していた充てん所の統廃合・廃止が進んだ。また、九州ブロックでは全体の約3割に当たる22件の廃止されるとともに、超系列の共同物流センター設立・稼動があり、充てん・配送の大規模化が進展した。

「LPガスコジェネ導入事業」の交付先は、温泉保養施設、社会福祉施設、医療施設の3件に決定した。3件を合計すると、CO₂を年間約224トン削減できる見込みだ。熱電供給用に50kW級のシステムを設置し、省エネ率は、温泉保養施設が30.1%、社会福祉施設が23.1%、医療施設が30.1%となる。また、2006年度からは発電能力に係わる要件等が緩和される見込みである。

■ GHP2006冷凍年度第1四半期、9,047台を出荷

GHPコンソアムがまとめた2006冷凍年度(2005年10月から2006年9月)第1四半期のGHP出荷台数は、9,047台で前年同期比9.6%減、馬力ベースでは14万7,098馬力で同5.1%減、出力ベースで41万748.9kWで同5.0%減となった。ガス種別では、LPガス仕様が2,553台で同12.3%減、都市ガス仕様が6,494台で同8.5%減となった。LPガス仕様の地域別では、東北地区と近畿地区が台数、出力ベースともに前年を上回った。東北地区は台数が394台で同9.1%増、出力ベースで19,434.4kWで同16.8%増、近畿地区は台数251台で同2.9%増、出力ベース12,590kWで同31.9%増だった。

【2006冷凍年度第1四半期GHP出荷実績】

〔容量別出荷台数〕

(単位:台、()内は前年同期比増減率%)

馬力クラス別	LPガス仕様	都市ガス仕様	合計
2~5	158 (▲39.0)	664 (▲12.5)	822 (▲19.3)
6~10	444 (▲24.6)	1,112 (▲15.3)	1,556 (▲18.2)
11~30	1,951 (▲ 5.4)	4,718 (▲ 6.1)	6,669 (▲ 5.9)
合計	2,553 (▲12.3)	6,494 (▲ 8.5)	9,047 (▲ 9.6)

〔馬力および出力〕

	LPガス仕様	都市ガス仕様	合計
馬力	42,840.5 (▲ 6.2)	104,257.5 (▲ 4.6)	147,098.0 (▲ 5.1)
出力(kW)	119,692.8 (▲ 6.1)	291,056.1 (▲ 4.5)	410,748.9 (▲ 5.0)

行政・規制緩和動向

■経済産業省、LPガス設備の無断撤去について注意喚起を要請

経済産業省原子力安全・保安院および資源エネルギー庁は、電気工事時にLPガス設備を無断で撤去しないよう、電気事業連合会および全日本電気工事業工業組合連合会に文書「電気工事の実施に係る液化石油ガスの保安の確保及び契約トラブルの防止について」を送付した。

一般家庭で電気工事を行う際に、既存のLPガス充てん容器、配管等のLP供給設備をLPガス販売業者に無断で撤去等を行ったことに関し、事故に至らないまでもLPガス保安上適切でない状態があったことや、撤去費用に関するトラブルが発生した事例が報告されている。電気工事実施者等、第三者が無断で供給設備を撤去することは、消費者から依頼された場合であっても、解約時の清算条件に係る契約条項に違反する可能性もあり、契約の当事者である消費者が契約違反として損害賠償請求を受けるリスクを負う可能性もある。今後は、供給設備の撤去等が必要な場合は、消費者がLPガス販売業者に依頼するよう、加盟会員を通じて、関連する電気工事実施者へ注意を喚起するよう要請した。

■「総合資源エネルギー調査会総合部会」の動き

総合資源エネルギー調査会総合部会第1回会合が2月8日開催された。会合では、エネルギー基本計画に基づく主な施策の現状や、今後のエネルギー政策を検討する上での論点などについて説明があった。LPガスの利用推進については、充てん所の統廃合やコージェネ、燃料電池への利用促進、安定供給確保のための備蓄等の取組みについての現状が資料で示された。今後は、事故発生等状況を踏まえた保安対策について審議を行う予定である。

エネルギー基本計画は少なくとも3年以内ごとに見直すことになっており、平成15年10月に決定された現行計画は、平成18年秋頃に見直しを行うことが必要である。現行計画は、エネルギー政策基本法が定める「安定供給の確保」、「環境への適合」及びこれらを十分に考慮した上での「市場原理の活用」の3つを基本方針にしているが、今後はエネルギー安全保障を基点にしながら総合的に再構築することが必要であるとしている。

【エネルギー基本計画に基づく主な施策の現状について】(抜粋)

項目	記載事項	対策の現状
LPガスの開発、導入及び利用		
①エネルギー政策におけるLPガスの位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ・都市ガスとともにガス体エネルギーとして一体的にとらえ、競争環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力、都市ガスの自由化等により家庭用燃料を巡るエネルギー間競争が激化する中で、LPガスの原料価格の高騰が進んでおり、LPガス産業を取り巻く環境は厳しさを増しているところ。LPガスの流通合理化・効率化による経費削減、経営基盤強化等を図り競争環境の整備を図るため、以下の対策を実施中。 <ul style="list-style-type: none"> ○石油ガス流通合理化対策事業
②クリーンなガス体エネルギーであることを踏まえた推進策	<ul style="list-style-type: none"> ・充填所の統廃合 ・交錯輸送の合理化 ・バルク供給の普及推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働率の低い、交錯配送による非効率なLPガス充てん所を統廃合し、バルク供給の普及促進のため充てん所の統廃合に係る経費のうち、廃止に伴う施設の撤去に要する費用の補助を実施中。
	<ul style="list-style-type: none"> ・コージェネレーションや燃料電池への幅広い利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー効率の革新的向上を図ったLPガス利用コージェネレーションシステム導入事業を実施中。 ・燃料電池・水素利用技術の研究開発・実証試験等を推進。
	<ul style="list-style-type: none"> ・LPガス自動車の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・LPガス自動車の導入促進として、以下の補助事業を実施中。 <ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー型ディーゼル代替LPガス自動車転換促進事業 ○ディーゼル代替LPガス自動車普及基盤整備事業 また、次世代LP自動車開発に資する次世代LP自動車対応オートガス品質対策調査を実施中。
	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の透明化、書面の記載内容の適正化等の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金の透明化、書面の記載内容の適正化等、LPガスの取引適正化の推進として、以下の対策を実施中。 <ul style="list-style-type: none"> ○石油ガス市況調査 ○石油ガス流通合理化調査 ○石油ガス流通改善事業 ○石油ガス販売事業者構造改善支援事業
③安定供給確保のための備蓄等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度にLPガスの国家備蓄体制を確立すべく、事業の効率化を図りつつ備蓄体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の国家備蓄体制の確立に向け、全国5地点で国家備蓄基地を整備中。このうち、地上3基地(七尾、福島、神栖)の建設が平成17年中に完了したところであり、残る地下2基地(波方、倉敷)の建設を引き続き推進しているところ。 ・地上3基地の完成を踏まえ、国家備蓄用のLPガス購入を開始したところ。平成17年12月末現在の備蓄状況は22万トン(6日分)。

■「総合資源エネルギー調査会石油政策小委員会」の動き

総合資源エネルギー調査会石油政策小委員会第2回会合が2月1日開催された。会合では、エネルギー産業の上流政策について議論が行われ、ビジネス機会拡大のための政策支援、政策金融によるリスクマネー供給機能の強化、関連技術・技能の教育訓練や研究開発体制の整備などの意見が述べられた。

また、エネルギーセキュリティに関しては、これまで供給側を中心に議論されてきたが、様々なエネルギー資源を適切に組み合わせることにより、消費地のフレキシビリティを向上させることも検討の必要があるとの意見もあった。

石油輸送に関する現状に関する発言では、LPガスの供給元も大半が中東で、輸送に際してはその多くがマラッカ海峡を通過していることから、石油だけでなく、LPガスも調達できない恐れがあり、そのセキュリティ強化も必要との意見があった。

■経産省、LPガス販売者に法令違反による行政処分を実施

経済産業省原子力安全・保安院は、株式会社ガスパルを液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく法令違反があったとして2月28日、行政処分を行った。同社は、2005年12月に茨城中央販売所が行った違反に対して行政処分を受け、その改善計画を経済産業省に提出していた。

計画書には茨城中央販売所以外でも、虚偽の記録や点検の未実施など非常に多数あったとの報告があり、これを受け保安院は2006年2月1日から3日にかけて再度立会い検査を行った。報告された違反が確認されたほか、改善計画に含まれていない虚偽の記載等も発覚したことから、保安院では、追加の改善命令を行うとともに、全ての販売所に対して2006年3月31日まで新規の販売を停止するとの行政処分を行った。

■資源エネルギー庁、改正省エネ法の概要をホームページに掲載

資源エネルギー庁は、2006年4月から施行される改正省エネ法(「エネルギーの使用の合理化に関する法律」)の改正概要についてHPで資料を掲載している。説明会の日程や、法改正全般についてのパンフレット、改正に至った審議会の内容などを掲載している。概要説明資料「省エネ法の改正について」では、事業者に必要な手続きの概要をまとめている(次頁に掲載)。

ホームページのURL:<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm>

省エネ法の改正について

はじめに

地球温暖化防止に関する京都議定書の発効、昨今の世界的なエネルギー需給の逼迫等、最近のエネルギーを巡る諸情勢を踏まえ、各分野におけるエネルギー使用の合理化を一層進めるため、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正され、平成18年4月1日に施行されます。その内容は次のように規定される予定ですので、事業者において必要な手続の概要について紹介いたします。

なお、改正内容の詳細については、資源エネルギー庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.enecho.meti.go.jp/policy/saveenergy/save02.htm>)

1. 工場・事業場に係る措置の概要

- エネルギー管理指定工場の指定について、従前の熱と電気の区分を廃止し、熱と電気を合算した使用量が一定以上（第1種3,000kl以上、第2種1,500kl以上）の工場・事業場が指定されることとなります。
- 指定に際しては、既に指定されていた工場・事業場も含め、改正法施行後改めて、エネルギー消費等の報告（エネルギー使用状況届出書）を平成18年4月末までに地方経済産業局へ提出する必要があるあり、これに基づき、指定がなされます（平成18年4月以降）。
- 第1種エネルギー管理指定工場（第1種指定事業者が設置するものを除く）については、熱と電気両方の専門的知識を備えたエネルギー管理士の資格保持者の選任とその届出が必要となります。
- 第1種指定事業者が設置している第1種エネルギー管理指定工場、及び第2種エネルギー管理指定工場については、熱と電気両方の知識に関する講習を受講したエネルギー管理員の選任とその届出が必要となります。

2. 荷主に係る措置の概要

- 自らの事業活動に伴って委託あるいは自ら輸送している貨物の輸送量が3,000万トンキロ以上の事業者（全業種対象）を特定荷主として指定し、毎年度、定期報告書及び計画書の提出を求めます。
- 特定荷主に該当する場合には、トンキロの報告（輸送量届出書）を平成19年4月末までに地方経済産業局へ提出する必要があるあり、これに基づき、指定がなされません（平成19年4月以降）。
- まずは、平成18年4月1日から、自社の輸送量（トンキロ：平成18年度実績）を把握してください。

3. 輸送事業者に係る措置の概要

- 国内の各地間において、他人又は自らの貨物を輸送している者及び旅客を輸送している者のうち、輸送区分ごとに保有する輸送能力が一定基準以上（鉄道300両、トラック200台、バス200台、タクシー350台、船舶2万総トン（総船腹量）、航空9千トン（総最大離陸重量））である者を特定輸送事業者として指定し、毎年度、省エネ計画及び定期報告の提出を求めます。
- 特定輸送事業者に該当する場合には、平成17年度末の輸送能力を地方運輸局へ提出する必要があり、これに基づき、指定がなされます（平成18年4月以降）。
- なお、輸送事業者には、自家物流を行っている事業者も含まれます。

4. 住宅・建築物に係る措置の概要

- 床面積2,000㎡以上の非住宅建築物を新築・増改築する場合の都道府県等への省エネルギー措置の届出に、外壁等の大規模修繕・模様替や設備の設置・大規模改修を行う場合が追加されることとなります。
- 床面積2,000㎡以上の住宅についても、非住宅建築物と同様に、新築・増改築、大規模修繕等を行う場合に、都道府県等への届出が必要となります。
- 平成15年4月以降に届出を行った建築物については、定期的に省エネルギー措置に関する維持保全の状況を都道府県等に報告することが必要となります。

お問い合わせ先

（1・2について）資源エネルギー庁省エネルギー対策課（03-3501-9726）

（3について）国土交通省総合政策局環境・海洋課（03-5253-8264）

（4について）国土交通省住宅局住宅生産課（03-5253-8510）

建築指導課（03-5253-8513）

海外動向

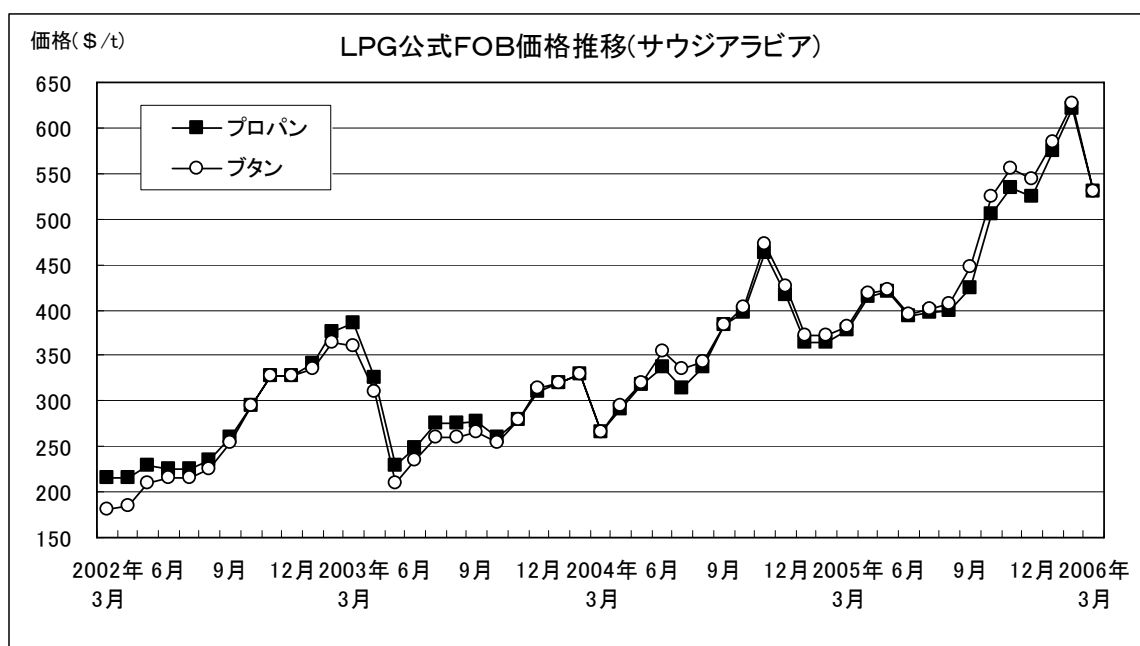
《3月CP、プロパン、ブタン3ヶ月ぶりに大幅ダウン》

サウジアラビア3月積CPは、プロパン530ドル(前月比92ドルダウン)、ブタン530ドル(前月比97ドルダウン)に設定された。アラビアンライト原油価格は前月比38.9セント安の58.359ドルとなった。CP価格の大幅下落の主な要因は、日本勢の冬場の調達が一服した事かつ、元売が3月期末在庫調整局面を迎え、SPOTでの調達量を抑えている事。高値を嫌い中国勢が買い控えている事等があげられる。また欧米でも冬場需要が峠を越え、供給タイト感が薄れており、北海積み価格も、プロパン495(同85ドルダウン)、ブタン490(同95ドルアップ)と大幅ダウンとなっている。またアルジェリア積み価格は、プロパン497ドル(同100ドルダウン)、ブタン505ドル(同100ドルダウン)に設定された。この価格レベルでは中東から欧米へのカーゴの流出は難しい状況。アラビアンライト原油とのCP熱量換算比ではプロパンで110.77%、ブタンで112.31%となっており、一時に比べ落ち着きをとりもどしている。

原油相場は、特に目だった材料に欠けたが、需要の峠を越えた暖房油に市場をささえる力は無くニューヨークの原油指標(WTI)は60ドル前後のレンジで推移。ナイジェリアのストライキや中東(イラン、パレスチナ等)情勢の不安定さを背景に投機筋の売買が旺盛で、WTIは一日あたり2ドル/バーレル以上乱高下する局面が続いている。

《今後のLPガス、需要期を過ぎ上値が重い展開が続く見込み》

今後原油相場は上述の通り暖房油、天然ガスが市場をリードする力は無くなり夏場のガソリン動向がかぎとなってくる。ただしガソリンが市場を本格的に引っ張っていくには少し時期が早く、市場が方向感を失う事も十分に考えられる。上記中東情勢等のヘッドラインに左右される事可能性が高い。LPGについては天候次第ではあるものの、需要期を過ぎ、上値は重い展開が続くと思われる。ただし仮にもう一段の下げ(特に熱量換算比)がおこると一部石油化学がナフサ代替としてブタンをFEEDする可能性も出てくる事が予想され一方的に下落する事もないと思われる。



《インターホン連動セキュリティシステム》

住まいを選ぶ際に、防犯機能の充実を重要な判断ポイントにする人が増えています。空き巣やスローカー事件など犯罪の増加と検挙率の低下に伴い、自己防衛の機運が生まれていることが背景にあるようです。

警察庁の調べによると、侵入窃盗の件数は年々増えているのに対し、検挙率は一貫して下がっています。2003年の認知件数は1995年の約1.5倍の33万件に達していますが、検挙率は1995年の80%から2003年は33%に低下しています。また、犯罪に対する不安に関する世論調査では、「空き巣」への不安が最も高くなっています。このような状況により、ホームセキュリティ市場は、今後急拡大するといわれています。現在、一般家庭向けの市場規模は335億円で過ぎませんが、将来は6,500億円に成長すると予想されています。

従来からお風呂や冷暖房機器の遠隔操作、ガスの遠隔遮断を行うシステムがありましたが、最近ではそれらホームオートメーションシステムと多機能インターホンを連動したセキュリティシステムが開発されています。東京ガスや大阪ガス、松下電工ではマンション向けにインターホン連動セキュリティシステムを開発しています。

東京ガスのインターホン連動システムは、携帯電話のメールなどを通じ不正侵入や宅配便の到着時刻などの情報が確認できるシステムです。今後は、エネルギー消費機器の連動制御による省エネ機能や、地震発生時にインターホン画面へ地震情報を配信する防災サービスなどの導入も検討されています。

【東京ガスのインターホン連動セキュリティシステムの主な特長】

■防犯・防災情報を携帯電話に通知

外出時(警備中)に窓や玄関への不正侵入を検知した場合や、火災・ガス漏れ警報装置が異常を検知した場合、または住戸内の非常通報ボタン・救急ボタンが押された場合は携帯電話にメールで通知。

■消し忘れ機器を携帯電話に通知

外出の際に住戸内インターホンの警備セットボタンを押したとき、または外出先で遠隔操作による警備セットを行ったとき、照明やエアコン、床暖房、ガスコンロなどの機器の消し忘れを自動でチェック。万が一、消し忘れ機器があった場合には携帯電話等にメールで通知。

■宅配ボックス着荷通知

宅配ボックスに荷物が届いたとき、携帯電話のメールに通知。

技術開発トピックス

大阪ガス、全バーナーに「あげルック」を搭載したコンロを発売

大阪ガスは、天ぷら油過熱防止装置「あげルック」を全バーナーに搭載したガスコンロを発売する。発売するのは、ビルトインガラスストップコンロ「クラスS」シリーズの4機種、および据置型ガラスストップコンロの2機種。あわせて、ビルトインコンロ、据置型コンロ、一口コンロの8機種をモデルチェンジし、据置型コンロのモデルチェンジにより、コンロ消し忘れタイマーを全機種全バーナーに搭載することとなった。

ガス業界と関連団体で発足した研究会で、2008年4月以降に製造する全コンロに「あげルック」およびコンロ消し忘れタイマーを標準搭載するという目標が掲げられており、こうした動きを受け、「あげルック」を全バーナーに搭載した商品を順次開発していく。また、ガスコンロ全機種で省エネ法の2006年度基準を達成している。

大阪ガス・三洋電機、消費電力ゼロのGHPを発売

大阪ガスと三洋電機は、業界で初めて、消費電力がゼロでさらに建物内に電力を供給できる発電機能付き業務用GHP「ハイパワーエクセル」(20馬力)を共同開発し、4月1日から発売する。

約4kWの発電機で発電した電力で、室外機で使用する約1kWを全て補うことができるので、消費電力がゼロになる。残りの約3kWは建物内に供給可能。冷暖房時にはガスエンジンの余力を用いて発電するため、エンジン熱効率が向上する。発電効率は高位発熱基準で40%以上、発電システムの追加によりガス消費量は若干増加するものの、購入電力量や契約電力の削減、および高効率発電により、従来に比べて約20%ランニングコストを削減できる。また、同クラスのEHPおよび商用電力で補った場合に比べて、CO₂を約23%削減できる。

東洋計器、新ハイブリッド・カウンターを発売

東洋計器は、LPガス用新ハイブリッド・カウンター「HyC-5eco」を発売した。マイコンSメーターやパルス式ガスメーターと接続すると、1時間毎のガス使用量を自動的に記憶するので、実測に基づく時間帯別特別メニューの提案を行うことができる。

専用の携帯端末を接続すると、時間当たりのガス使用量を読み出し、携帯端末の画面上にグラフを表示したり、データをパソコンに転送して表計算ソフトなどで加工したりできる。テレメータと組み合わせることにより、ガス使用開始通知機能で利用者の入居開始を確認でき、入居時の業務処理が簡素化できる。

さらに、従来のガスが一定時間連続使用されない場合に通報する機能に加え、再び一定時間使用されない場合、再度通報する機能を持っている。LPガス用の電文対応型とパルス対応型の2機種を2006年春頃発売する予定である。

エネルギー業界の動き

■ 電力料金、過去10年で6回目の引き下げ

2006年4月から電力料金の値下げを表明していた東京電力、関西電力、中部電力、九州電力の引き下げ幅が出揃った。規制分野の家庭用の引き下げ幅は3.13～4.01%で、各社とも料金が自由化されている産業用・業務用も含めて値下げする。4社とも1995年の卸電力取引の自由化以降、6回目の本格改定となる。また、東北電力、北陸電力など沖縄電力を除いた5電力会社も、2006年度上期中に料金を値下げする意向を表明している。

東京電力の今回の値下げは2004年10月以来1年半ぶり、値下げ率は家庭用など規制分野が4.01%である。自由化分野も含めた値下げ率は4.7%で、値下げによる減収額は総額約2,300億円となる。規制分野の標準的モデルでは、一般家庭で月額263円、オール電化住宅の契約は同565円の値下げになる見通しである。電力会社は、原油価格などの燃料費の変動を自動的に料金に反映させる「燃料費調整制度」を採用しており、東京電力の場合、標準家庭で4月から現在よりも月額103円の料金引き上げになる予定であった。今回の値下げによってこの引き上げ分を吸収するため、月額料金は6,269円と現行料金(2006年1～3月)よりも160円安くなるという。

一方、自由化分野では、競争が最も激しい特別高圧契約の料金を適正化し、標準メニューとして設定している「季節別時間帯別電力」の契約について、産業用に比べ割高となっていた業務用の体系を見直した。

また、中部電力の値下げは2005年1月以来1年3月ぶり、規制分野が3.79%、自由化分野を含めると5%の値下げとなる。料金値下げで約1,000億円の減収が見込まれるが、人件費削減などの経営効率化と減価償却費の削減(約400億円)、使用済み核燃料の再処理費用の積立制度の変更によるコスト減(約190億円)、修繕工事や発電所運用の効率化(約250億円)などで原資を確保する。

関西電力でも自由化分野を含めた電力料金を平均2.91%引き下げ、九州電力でも平均3.71%引き下げる。

電力各社が一斉に値下げに踏み切る背景には、商社や都市ガス会社などが出資する新規参入事業者の契約電力量が増え続けていることがある。最近では民間企業ばかりでなく、入札によって電力の供給先を決める自治体も多く、電力会社からの切り替えが進んでいる。

2005年3月末の時点では、新規事業者に切り替わった電力契約は223万4000kWであった。しかし、直近では312万7,000kWとなり、1年弱で40%近くも増加している。これまでに新規事業者に顧客を奪われた電力会社は、全国10電力のうち、北海道、北陸、沖縄を除く7社にのぼっている。特に、大規模な商業施設やビルが集積する首都圏は、新規事業者との競争が激しく、東京電力はこれまでに1,100件、220万kWの顧客を失った。

電力の購入先を選択でき、料金も個別交渉で決められる電力の小売り自由化は、料金引き下げを狙って2000年3月から始まったが、自由化範囲が段階的に拡大されたことで、現在では家庭用などを除き、電力需要全体の3分の2が自由化の対象になっている。価格攻勢によって顧客を獲得する新規事業者の動きに対抗するため、電力会社も料金引き下げの必要に迫られている。

さらに、電力各社は今後、新規事業者に対抗するとともに、電力会社間の競争にも勝ち抜かなければならない。2005年11月、九州電力は中国電力管内の大型スーパーに、全国で初めて営業区域を超えた域外供給を始めた。九州電力の域外供給を可能にしたのは、電力会社の営業区域を越えて電気を送る際に支払う送電線使用料が、2005年4月に廃止されたためである。電力会社間の垣根が一層低くなっており、料金の値下げ競争に後れることが、顧客の離脱に直結する状況になってきている。自由化の中で勝ち残るためには顧客に選ばれる魅力ある料金の提案が不可欠で、今後も引き続き、値下げのためのコスト削減を求められるであろう。

ニュースヘッドライン

《LPガス業界関連》

- ◆ 伊藤忠エネ・新出光、九州のLPG販売、両社の子会社を合併 (02/01 日経産業新聞)
- ◆ 東ガス、LPGの利用削減、熱量転換し値下げ—1家庭あたり16円安 (02/03 日経産業新聞)
- ◆ 首都圏広域大手、小売価格再改定の動き (02/06 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ クレジットカードを活用し顧客囲い込みへ
ガス料金支払い、岐阜・愛知・三重の各事業者が参入 (02/07 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ テーマ「エネ高価格時代におけるLPガスの今後」
LPガス国際セミナー2006、23～24日東京で (02/07 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 平成17年度の廃止LPガス充填所数28件に
振興センターまとめ、3年間に広域・地場大手中心に75件 (02/07 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 17年度LPGコージェネ補助金、3件の交付先決定
50kW級の電主熱従、CO₂削減量は年間計224t (02/14 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ GHP第1四半期出荷台数9,047台、大型化傾向続く (02/15 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 広島ガスプロパンなど「広島ガス三次」設立、県北の拠点に (02/16 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ ガス会社・機器メーカー、ガスコンロの安全対策研究会 (02/17 日経産業新聞)
- ◆ 名プロと富士プロが全社有車をLPG車化 (02/17 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 「高効率給湯器」普及へ覚書 家庭のCO₂削減に効果 岐阜市と業界団体／岐阜県 (02/18 朝日新聞)
- ◆ 既築物件にエコウィルを年間21台販売 (02/21 日刊プロパン・ブタン情報)
吉川ガスセンター、電化対策に大きな効果

《行政関連》

- ◆ エネ上流強化でODA、JOGMEC活用議論 (02/03 日刊プロパン・ブタン情報)
総合エネ調石油政策小委、LPG国備も紹介
- ◆ エネ基本計画見直し議論開始、安全保障に重点 (02/13 日刊プロパン・ブタン情報)
総合資源エネ調総合部会、6月下旬メドに改正素案
- ◆ ガスパル全販売所の新規営業停止処分へ (02/15 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 経産省、「国全体で保安行政を徹底」 (02/20 日刊プロパン・ブタン情報)
3月に県課長会議、保安指導レベルの格差是正へ
- ◆ 電事連などにLPG設備の無断撤去の禁止を要請 (02/23 日刊プロパン・ブタン情報)
保安院など、保安確保と契約トラブル防止で “不当行為是正” へ
- ◆ 板橋区で公用LPG乗用車導入計画、19年度にも (02/28 日刊プロパン・ブタン情報)

《技術開発関連》

- ◆ 西部ガス、08年度に燃料電池、一般販売へ実証実験 (02/06 日経産業新聞)
- ◆ 東洋計器、新ハイブリッド・カウンター「HyC-5eco」開発 (02/14 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 新日石・北方建築総研、寒冷地住宅で燃料電池実験 (02/15 日本経済新聞)
- ◆ 東京ガス、アイホンと連動し防犯防災サービスを展開 (02/15 日刊プロパン・ブタン情報)
- ◆ 東邦ガスの家庭用燃料電池モニター 高い関心、応募500戸に (02/25 読売新聞)
- ◆ LPG型燃料電池、出光も実証運転、一戸建て33カ所で2年間 (02/28 日経産業新聞)
- ◆ 世界初の空調時・室外機消費電力ゼロのGHP開発 (02/28 日刊プロパン・ブタン情報)
三洋電機が大ガスと共同開発 20馬力ハイパワーエクセル

スタットオイル

■企業概要

ノルウェーのスタットオイルは1972年に設立された国営石油会社である。世界28カ国で操業し、2003年末の従業員数は約19,000人に達する。かつては政府が全株式を保有していたが、2001年6月にオスロとニューヨークの証券取引所に上場し18.2%の株式を売却した。しかし、現在でも政府が株式の81.7%を保有しており、政府傘下の企業である。

ノルウェーの原油生産量はOPEC第2位のイランと肩を並べ、輸出量はサウジアラビア、ロシアに次ぐ世界第3位である。ノルウェーは1970年代初めに原油の本格生産を開始してからこれまで、国策会社2社(スタットオイル、ノルスク・ヒドロ)に国内の大型鉱区の権益を優先的に割り当て、政府と国策2社で国内権益の大半を保有する体制を確立した。「ノルウェーモデル」と呼ばれ、現在もノルウェー国内の原油埋蔵量の7割弱を三者で保有している。当初はBPやロイヤル・ダッチ・シェルなど石油メジャーを優遇する税制を取り入れて北海鉱区を効率的に開発し、その過程で国内2社に石油メジャーの技術を吸収させた。

スタットオイルは石油、ガスの探査、生産から輸送、精製、市場取引まで一貫して行うほか、事業領域には石油化学分野や電力事業などの公益事業も含まれている。2001年時点の保有確認埋蔵量は、43億石油換算バレル、生産量は3億6,800万石油換算バレル(BOE)である。埋蔵量や生産量はBPなどメジャーの半分から3分の1程度であるが、年間売上高(2003年)は約4兆2,000億円にのぼり、利益率は約7%とBPやロイヤル・ダッチ・シェルを上回っている。売上構成は探査・生産22%、天然ガス8%、製造・販売69%などとなっている。

スタットオイルの主な生産拠点は、ノルウェー国内の大陸棚である。スタットオイルは2007年をメドに、同エリアの生産能力の10%増強を目指している。スタットオイルの石油・天然ガスの国内生産比率は、2003年の実績で約92%であり、海外生産比率は8%に過ぎない。しかし、スタットオイルは、2010~12年頃にはその比率を40%まで高めることを目標にしており、西ヨーロッパ、カスピ海、ベネズエラ、西アフリカなど世界各地で鉱区の取得や探鉱開発活動に取り組んでいる。

また、スタットオイルはスカンジナビア、アイルランド、ポーランド、ロシア、バルティック諸国で2,000カ所以上のガソリン・スタンドを経営している。

2002年、ノルウェー政府は埋蔵量100億バレル超の保有権益のうち21.5%を放出し、15%をスタットオイル、残りの大半をノルスク・ヒドロに譲渡した。今後も政府は国内2社に政府権益の譲渡をしていくと考えられている。さらに、政府主導により、スタットオイルとノルスク・ヒドロのエネルギー部門を統合させるノルウェー版のメジャー構想もあるという。統合が実現すれば埋蔵量は100億バレルに拡大し、メジャーの一角であるトータルとほぼ並ぶ規模となる。

■最近の投資状況

ノルウェー国内では近年、石油生産の伸び悩みが指摘されており、LNG生産の強化が課題となっている。このため、スタットオイルはヨーロッパ初の液化基地として、「スノービットLNG」プロジェクトを主導している。スタットオイルは、このプロジェクトを契機にLNGの上流から下流までのチェーンを構築する予定にしている。

スノービットLNGとは、ノルウェー北部バレンツ海のガス田から産出される天然ガスをメルコヤ島で液化し、北米、ヨーロッパなどに輸出するプロジェクトである。当初の予定から半年遅れ、2006年秋に試験操業の開始を予定している。

生産規模は420万t/年を予定しており、そのうち175万t/年は米国の総合エネルギー企業エルパソに供給することで合意していた。しかし、同社の事業再編に伴いスタットオイルはエルパソが保有していたメリーランド州コーブポイント受入基地の使用権を買収するとともに、自社で米国に供給して販売することを決定した。但し、スノービットの完成が2006年秋を予定しているのに対し、コーブポイントは2003年から再稼働したため、スノービットが稼働するまでは、トリニダードとアルジェリアからLNGを調達して供給を行うことにしている。

また、同プロジェクトは三井物産、川崎汽船、飯野海運の3社が、日本企業として初めて欧米間のLNG輸送を手がける事例としても注目を集めている。3社とスタットオイルが新造LNG船2隻の共有・運航するもので、事業総額は約4億ドル(約500億円)である。

スタットオイルは2005年11月、米国の石油メジャーのシェブロンとバレンツ海での資源開発で提携することも発表した。北極圏は原油や天然ガスの開発で「最後のフロンティア」と呼ばれ、バレンツ海の埋蔵量はロシアの領海分を含めて400億バレル以上といわれている。ノルウェー政府は2006年春までに30鉱区の入札を実施する計画である。スタットオイルとシェブロンは鉱区に共同応札するほか、冬場は極寒となる北極圏での深海油田や、LNG事業に必要な技術開発で協力する。

バレンツ海以外では、ナイジェリアにおいてシェルと浮体式プラントの液化基地の事業について検討しているほか、ブラジルで最近発見されたガス田から産出される天然ガスの液化事業への参加の可能性についても検討している。

スタットオイルは技術開発についても熱心で、スノービットの液化基地用に、ドイツのエンジニアリング企業リンデなどと独自の技術を開発した。この技術については、米国企業が参加できないイランでのLNG事業にも使用されることが予想されている。また、リンデとは、船舶ベースのLNG生産設備の開発も行っている。

小売事業の分野では、ポーランドのガソリン・スタンド網拡大に意欲を見せており、2011年までに1億2,500万～1億8,700万ドル(143億7500万円～215億500万円)を投じるという。現在、スタットオイルはポーランドに約230カ所にスタンドを設置しているが、これを400～450カ所に増やし、市場の12%前後を獲得する計画である。